

■定住促進等に関する空き家情報提供

広島県や各市町との空き家バンク相談業務等の協定に基づき、定住促進のための空き家の調査や相談等に応じています。協定の締結先は次のとおりです。協定順に掲載していますが、協定内容を変更した日を協定日としています。

協定先	協定日	協定先	協定日
1.広島県	平成18年9月15日	11.東広島市	平成26年12月10日
2.廿日市市	平成26年8月1日	12.尾道市	平成21年9月17日
3.神石高原町	平成27年2月1日	13.世羅町	平成26年9月26日
4.呉市	平成27年2月1日	14.安芸太田町	令和3年8月1日
5.大崎上島町	平成27年2月4日	15.安芸高田市	平成27年2月12日
6.三原市	平成19年12月4日	16.大竹市	平成27年 8月26日
7.三次市	平成26年8月1日	17.坂町	平成28年5月27日
8.竹原市	平成20年7月1 日		
9.北広島町	平成20年7月11日		
10.江田島市	平成27年3月1日		